

審 議 会 等 の 会 議 結 果 報 告 書

		課所名	健康推進課
会 議 名	令和7年度 第2回 諏訪市温泉・温水利用型健康運動施設使用料検討委員会		
開催日時	令和8年1月22日(木) 午後6時58分 ~ 午後9時00分		
開催場所	諏訪市保健センター2階 多目的ホール		
出席者	伊藤幸彦委員長、 名取功夫副委員長、 関 基委員、 佐久秀幸委員、 堀元彰委員、 高林康樹委員、 清水俊文委員、 桜井幸雄委員、 島津美穂子委員、 塚西文香委員、 守屋和則健康福祉部長 濱秀憲健康推進課長、 矢澤祐美健康予防係長、 笠原和洋健康予防係主査、 山下万里子健康予防係主事 (欠席者) 小口泰幸委員		
資料	別添		
協議議題(内容)及び会議結果(要旨)			
1. 開会(健康推進課長)			
2. 健康福祉部長あいさつ			
<p>本日は、大変寒い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。前回の委員会を9月に行った。例年11月にメンテナンス休館として1週間程度の休館をいただいている。今年は、25mプールの設備から漏水があり、屋内プールは通常の休館に加え、前後の期間を休館にさせていただき、改修工事を実施した。その後の入館者数を心配していたが、おかげさまで12月は前年に比べて増員になっている。しかしながら、物価高騰の影響があり、収支で見ると非常に厳しい状況が続いている。本日の委員会は、前回にいただいた質問について補足的に説明をしながら、使用料の改定の試算等を議題とし、皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思っている。本日は、よろしくお願ひしたい。</p>			
3. 委員長あいさつ			
<p>本日は、ありがとうございます。先日から寒波が到来しており、御神渡りができるかもしれないの話があるが、前回の御神渡りができた際には、すわっこランドの北側の駐車場が満車状態になるくらいに入館者数が増えたことがあった。施設の利用者が増えるためにも、御神渡りができるといいと思う。本日は、使用料の試算をしてもらっているので、皆様からご意見をいただき、次の資料等の作成に役立つように確認をしたい。本日は、よろしくお願ひしたい。</p>			
【事務局】			
<p>会議の公開は、諏訪市審議会等の会議の公開に関する要領第3条第2号の規定により、公平かつ円滑な審議の場を確保するため、また、委員の自由な発言をお聞きしたいことから、ここまでとさせていただきます。なお、審議会の会議は、原則公開とされていることから、本日の会議の内容は、後日、会議録として公開させていただくので、ご了承ください。</p>			

4. 議事（進行：委員長）

(1) 使用料改定の試算等について

- ・使用料改定の試算、市内、市外の料金、午後8時以降の料金、夏季シーズン料金

■事務局より説明

- ・前回の委員会では、市長より委員会へ諮問後、機械室含む施設内を見ていただくとともに、すわっこランドの運営管理に係る収支状況を確認していただいた。簡単に前回をおさらいすると、施設の管理運営費用は増加傾向で、指定管理者は赤字が慢性的に続いている。行政支出においても指定管理期間を更新するたびに年間約2,000万円ずつ増加していることに加えて、老朽化に伴い施設修繕費用も増加している。一方で、料金は、消費税を除き20年間据え置かれており、このままでは持続的な施設運営に支障が出るということが懸念される状況ということを説明させていただいた。
- ・現在委託している中小企業診断士からの中間報告においても、主な施設の問題点として、赤字経営の恒常化と公費負担の増大、施設老朽化に伴う多額の修繕等費用の発生、地域人口減少に伴う将来的利用者減少リスク、赤字に伴う指定管理者離脱リスクなどが指摘されている。
- ・今回の試算は、コスト面から算出したものであり、需要や競争の観点は考慮していないため、あくまで参考として捉えていただきたい。
- ・こうした状況の中で、使用料の改定についての諮問に基づき、様々な視点から委員の皆様のご意見をお願いしたい。

■質疑応答・意見

【委員】試算表の受益者負担率について、事務局として、風呂とプールがあるすわっこランドは、どのような位置付けの施設と考えているか。

【事務局】市に設置義務がある必需的な施設であるか、民間参入が可能な施設であるかなど、風呂とプールの観点があり、具体的には難しいため、委員の皆様のご意見をいただきたいと思う。

【委員】受益者負担率50%の場合においても、料金は高く感じる。夏季シーズン料金はありだと思う。冬の料金を夏季に比べて低い料金にしたらどうか。諏訪の冬は寒いので、冬こそすわっこランドを使って、健康増進につなげてほしい。冬の使用を増やして、夏につなげればいいのではないか。

【委員】値上げをしたら、これだけのサービスを受けられる、来る人が喜んで帰ってもらえるようにする必要がある。人は値上げをした直後は行かなくなるが、時間が経てば戻ってくる。そのためにもどのようなサービスができるか、考える必要がある。

【事務局】サービスについては、民間のノウハウを生かした指定管理制度を導入しており、料金単価が上昇すれば指定管理者の意欲につながり、サービス向上につながるものと考えている。また、今後の中規模改修で浴場のリニューアルが予定されており、ハード面からの満足度の向上も見込める。

【委員長】指定管理者として、民間企業が入って経営している。経営は、赤字になっているため、厳しい状況である。利用者のことを考えて低くすると、次回の指定管理者の選定の際に、事業者が手を挙げてくれなくなるため、考慮する必要があるのでは。

【委員】公共施設であるため、市が恒常的に負担をしていく考え方は必要である。指定管理者が赤字の経営であると、今後、民間企業が受託をしにくくなるのが心配である。我々は、これから先のことを考えなければならない。市の試算は、参考として受け止めたい。複合施設であるため、それぞれ性格が異なる。屋外プールは、民間での設置は難しいため、行政に設置をしてもらいたい。

【委員長】過去の収支や入館者数を参考に積算する必要があるため、今回の試算は年度のずれはある

が、実態に合っている。1人当たりのコストは、正確に近い数字と捉えている。

【委員】今後の物価上昇等を考えると、違う試算でもいいのではないか。経営診断業務の中に試算の考え方は出てくるのか。

【事務局】人口減少等を考慮した案が出てくると思う。

【委員】施設の区分をどう考えているか。施設の区分ごとにかかる費用を把握できるか。プールや風呂等の施設ごとに支出を分けて、どこにどれだけの金額がかかっているかわかるか。

【委員】施設ごとに支出割合を出した方がいいのでは。例えば、空調であれば平米数、水量であれば枳数など。使用料は、受益者負担率が50%で1.5倍、75%の場合は2倍になっており、金額の上げ方を含めて考える必要がある。

【委員】値上げをするなら、受益者負担率75%、100%の金額はありえない。せめて受益者負担率50%の金額では。市民の中には行ったことのない人もいるのではないか。いきいき元気館のほうが用途が風呂だとはっきりしている。

【事務局】今回の試算は、コスト面から算出したものであり、需要や競争の観点は考慮していないため、あくまで参考として捉えていただきたい。

【委員長】諮問のとおり、使用料の区分等も検討をしなくてはならない。種類の検討、市内市外の区別、季節料金などはどう考えるか。スポーツ施設は、昔は市内市外を分けていたが、今はない。

【委員】定期券は、1年のほうが半年と3月よりも割安である。受益者負担率が50%でも負担が増えて厳しいと思う。料金設定は、休日割増等を導入した際の収支を想定できるか。

【事務局】想定は難しい。シーズン料金については、条例で定めるのか、指定管理者が利用料金の中で定めるのか、選択になると考える。

【委員】使用料が入らないことには、経営が成り立たない。値上げは傾斜や配分を考える必要がある。

【委員】稼働率を上げることを考えると、市外の料金を上げるよりも、同じ料金のほうが良い。上げ方や見せ方が大事である。

【委員長】すわっこランドは、広域的な施設と考えている。市内市外を分けることは得策ではないと考える。シーズン料金は、事務局で検討をして欲しい。

【委員】1回券を市内市外に分けると、スタッフの負担が増加する。定期券は、割安で購入できていつでも行ける。定期券の人数を増やすことが市民の健康増進にとっては大事である。定期券を市内市外で分けるのが良いのではないか。回数券は、皆さんの意見を聞きたい。今回は、マレットゴルフ場の利用料は対象か。

【事務局】対象である。

【委員】マレットゴルフは、維持管理費がかかっている。現在の1回100円は検討する必要がある。

【委員】いきいき元気館に回数券はない。回数券は、6回分の購入で1回分のお得である。割引率を下げるか、無くしてもいいのではないか。

【委員】年1回の特定健診等で市民の健康維持に関わっており、メタボやフレイルの改善のためにすわっこランドを勧めている。実際に利用し、改善を実施している市民もいる。値上げをするのであれば理由を付けていく。赤字をどう改善するかは、市内市外の在り方等を検討する必要がある。現在は、施設を利用しようとする発意があまり出てこないため、もっとPRをして利用を浸透させる必要がある。健康増進のために行く人は、何か特典やサービスがあるときっかけになるので、知恵を出して欲しい。人口減少の中で、ますます経費がかかっていくため、利用者を増やすことが一番確実なこ

とではないかと思う。利用率を上げて、利用者を増やしていくことに時間をかけて議論していくべきである。委員会には様々な立場の委員がいるので、すわっこランドを利用させる方法が各分野で出せればいいのでは。

【委員】高齢者の介護予防教室は、今もやっているか。

【事務局】現在もフレイル予防教室を開催している。

【委員】教室をもっと増やせないか。市の中でもっと利用できないか。PRが足りないのではないか。フレイル予防教室は、参加者から入館料を取ったらどうか。

【委員長】現在の指定管理者になってから、レッスンプログラムが倍くらいに増えている。夜間割引については、どうか。この部分が経営の圧迫要因になっている。

【委員】夜間割引とはどのようなものか。

【事務局】夜8時以降は、入館料が半額となる。食堂が8時までで、屋内プールとトレーニングジムが9時までとなっているため、夜8時以降の入館者は、ほとんどが風呂を目的としている。

【委員】市内と市外の割合は出ているか。

【事務局】指定管理者が令和6年9月から11月まで実施したお客様アンケートの結果によると、諏訪市内58%、諏訪圏内26%、長野県内11%、県外5%となっている。回収率が135件であるため、参考の数値である。

【委員】夜8時以降に利用をしたことがある。大変混雑しており、いも洗い状態であった。指定管理者が営業ベースの視点でどうすべきか、意見を聞いてほしい。私も健康が気になる年齢になり、市民の健康を考えると、冬に体を動かす場所がなくなることは困るため、施設の継続が必要であり、そのためには、値上げもやぶさかではない。値上げの仕方は、検討する必要がある。健康に関して、施設内で動脈硬化等の健康状態がわかるといいのでは。運動して、測定して、というサイクルが回せると良い。利用者を増やすためには、施設のクオリティが高いと良いと思うので、並行して検討すべき。

【委員長】値上げは仕方ない。上げ方や、お客様がまた来たいと思う施設づくりが大事であるため、事務局で検討して欲しい。

【委員】条例の名称が「温泉・温水利用型健康運動施設」であり、施設設置の主旨のとおり施設になって欲しい。

【委員】値上げは仕方ないと思う。利用者に値上げ感を感じさせないために、プールと風呂の利用料金を分けることで、風呂の値上げ感を感じさせないことができると思うので、もう少し検討して欲しい。プールは、利用後にシャワーで帰る人も多いため、プールと風呂の両方を使っている人は少ないのではないか。風呂だけの料金では高く感じる。利用施設ごとの料金にすれば、利用者も増えるのではないか。定期券は、1回券に換算すると、利用できる回数が多いので、値上げしても良いのではないか。50mプールの利用者は少ないため、経営の足を引っ張っているのではないか。プールは、スクールの売上げで成立すると思うので、もう少し頑張ってもらいたい。レッスンの参加料は、相当安い。安いことで逆にインストラクターの質を下げている。ここで併せて変えて欲しい。温泉の割に塩素が強く、他の温泉のほうが泉質は良いと感じるため、温泉に加えて他の施設よりも価値があると思う親子連れが利用していると思うので、てこ入れしてもいいのではと思う。

【委員】人件費の精査や施設運営に必要な人数等、支出のほうも見直しをするべき。夜間料金は、必要ないのでは。

5. その他（健康推進課長）

次回は、3月18日に開催したいと考えている。委員の皆様には、ご多忙のところ恐縮ではあるが、第3回目の当委員会の開催について、ご理解とご出席をお願いしたい。

【委員】今回の会議は、非公開であったが、市の会議は公開されるべきである。今後、どこかで公開の会議を設けていただければということが希望である。

6. 閉会（副委員長）

委員の皆さんは、1回目の会議に比べ、自由に様々な意見が言えたのではと感じた。それぞれの立場で、自由に意見が言えると良いのではないか。私の知らないことも教えてもらった。本日は、ありがとうございました。

（午後9:00 終了）